

内閣参質一二〇第八号

平成三年二月一日

内閣総理大臣 海部 俊樹

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員 正敏君提出湾岸危機に対する資金援助の根拠に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員正敏君提出湾岸危機に対する資金援助の根拠に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、国際連合安全保障理事会の諸決議がなされ、かつ、我が国の国際社会における地位にふさわしい貢献を行う必要があること等にかんがみ、湾岸における平和回復活動を支援するため、総額約二千六百七十億円の協力を行うことを決定し、平成三年一月二十二日までに、輸送協力として、民間の船舶及び航空機の借り上げ費に約九十五億円、医療協力として活動調査費に約一億円の支出を実施済み又は契約済みであり、また、資金協力及び物資協力として湾岸平和基金に約二千五百二十九億円を拠出したところである。